

平成 28 年 9 月 16 日

内閣府特命担当大臣 山本 幸三 様
厚生労働大臣 塩崎 恭久 様

公益社団法人全国私立保育園連盟
会長 近藤 道
社会福祉法人日本保育協会
理事長 大谷 泰夫
社会福祉法人全国社会福祉協議会 全国保育協議会
会長 万田 康

大阪府提案の国家戦略特別区域における 保育の質を低下する保育所設置基準・配置基準の緩和 に保育三団体協議会は反対します

第 9 回関西圏国家戦略特別区域会議(5 月 10 日)及び第 10 回同会議(8 月 31 日)において、大阪府より待機児童解消対策として次のように提案されました。

【提案 1】 特区内では、保育所設置基準を自治体の判断と責任で決定

【提案 2】 特区限定版の保育士をサポートする人材を、配置基準に位置付け

本提案を容認することは保育の質の低下を招き、保育所での重大事故を起こしかねない非常に危険な提案です。我々はこの提案には絶対に反対です。まち・ひと・しごと創生（地方創生）とは、子どもの未来を大切にという願いも込められているはずです。日本の未来の為、人口減少と少子化傾向に歯止めをかけるためにも賢明なご判断をお願いいたします。

1. 保育所設置基準を自治体の判断と責任で決定しないでください

- すべての子どもが“どの地域でも”“等しく”社会全体の支援のもと“安心して”生活し、発達が保障される制度の充実のために、国が最低限度の基準を維持して下さい。国が最低の基準を示し、自治体によっては、更に子どもにとってゆとりある基準にする現行制度は理にかなっていません。今回の特区申請では、待機児童解消の名のもとに国の最低基準を下回る基準策定がなされることは明白です。国は実際に保育を受ける「子どもたち」の立場から、また保育所に預ける「保護者」の立場からのご判断を強く要望します。

2. 保育士資格を有さない保育をサポートする人材を、配置基準に位置付けしないでください

- 待機児童の解消と急速な保育ニーズ拡大への対応には、保育士等の人材確保が肝要です。しかし、そのために、保育の質の低下につながるような規制緩和は本末転倒です。昨今、保育の現場に求められる役割やニーズはより高度化し、複雑化しています。子どもの発達を保障し安全を確保するために、保育士資格を有しない人材をもって対応することは、必ずや質の低下を招きます。

以上